

<https://www.hokkaido-np.co.jp/article/536847>

【旭川】旭川市の旭川赤十字病院の事務職員の40代男性が今年3月、新型コロナウイルスのワクチンを接種した翌日に死亡したことが23日、分かった。遺族によると、病院から示された死因は急性大動脈解離。同病院は予防接種法が厚生労働省への報告を義務づける副反応の疑い事例には当たらないと判断していたが、遺族の意向を踏まえ近く同省に報告する。

遺族によると、男性は同病院で3月19日、医療従事者向けの1回目のワクチンを接種。翌20日朝に背中痛みを訴え、午後に自宅で倒れて同病院に救急搬送され、間もなく死亡した。基礎疾患はなかった。

同病院は当初、遺族に「ワクチン接種が死因とは考えられず、国には報告しない」と説明してきた。しかし、遺族は「ワクチンは有効性の一方でリスクもある。今回の死を教訓として生かしてほしい」と国への報告を求め、同病院も22日に受け入れた。牧野憲一院長は取材に「死因とワクチンは関係ないと判断したが、遺族の希望を受けて報告することにした」と話した。

厚労省によると、21日までに報告された死亡事例は脳卒中など10人。専門家部会はいずれも情報不足を理由に因果関係は「評価できない」としている。